

令和8年度

袋井の教育



袋井市の教育理念

心ゆたかな人づくり

袋井市教育委員会



市章 袋井市の頭文字・アルファベットの「F」を図案化し、飛躍する文化都市と自然豊かな田園、さわやかな風、遙かな海をイメージし、全体で新しい市民の「和」を表現しています。

(平成 17 年 6 月 25 日制定)

袋井市民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りを持ち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

1. きまりを守り 住みよいまちをつくります
1. 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
1. 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
1. 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
1. 郷土を愛し 美しい環境をつくります

(平成 18 年 4 月 1 日制定)

《 目 次 》

1	教育に関する政策体系図	1
2	関係事業体系図	2

I 方針別主要事業

政策 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します

出産前からの切れ目のない支援	4
みんなで支え合う子育て環境の充実	6

政策 2 学び合い成長できるまちを目指します

未来に輝く子どもたちの育成	9
教養豊かなひとづくり	21

政策 6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します

経営力の高い農業の振興	28
-------------	----

政策 7 交流が広がる魅力的まちを目指します

文化交流の振興と戦略的な観光の推進	28
スポーツを活かした交流の促進	32

II 参考資料

(1) 教育予算	38
(2) 教育委員会	39
(3) 教育委員会所管組織図	39
(4) 袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧	40

(5) 公立幼稚園・認定こども園・保育所等の概要	41
(6) 小中学校の概要	43
(7) 放課後児童クラブの一覧	44
(8) 社会教育施設の一覧	45
(9) 袋井市教育会館	45
・ 第 3 次袋井市総合計画 政策・取組別指標	47

1 教育に関する政策体系図

教育大綱
基本理念

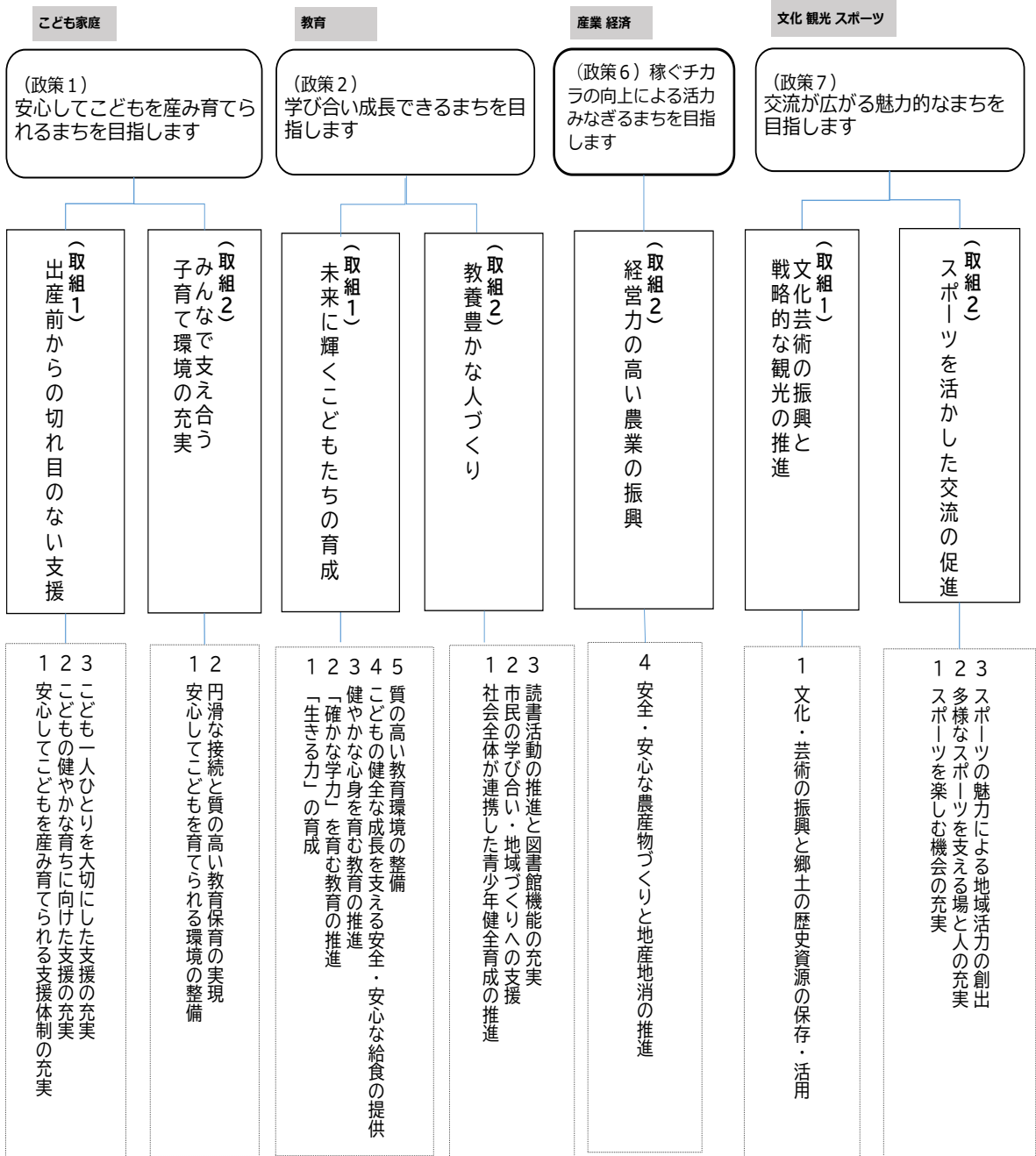
～心ゆたかな人づくり～

心ゆたかな人：
生涯にわたって学び続ける「好奇心」あふれる人
郷土への愛着と誇りを持つ「情操」の豊かな人
こころざしをもって未来を拓く「意思」の強い人
他の意見や価値観を尊重できる「寛容さ」を持つ人

基本方針

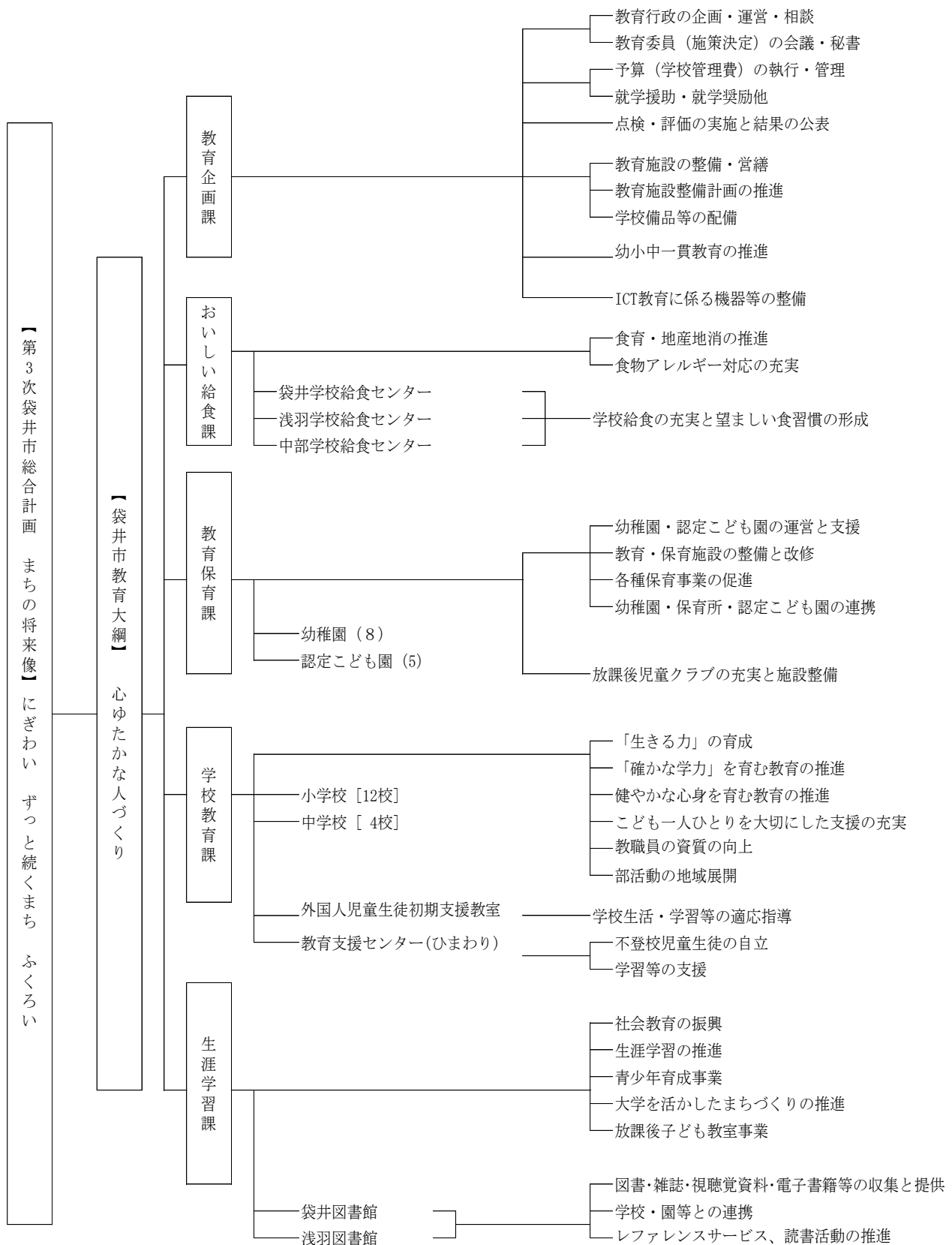
- 1 自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画
前期基本計画



※教育大綱に、総合計画の「政策」、「取組」、「取組の基本指針」を付記し、これらの総体をもって、市の教育振興基本計画とする。

2 関係事業体系図



I 方針別主要事業



遊びや体験から得られる学び

政策1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します

取組1 出産前からの切れ目のない支援

【目的】

家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

基本方針1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

○ 子育て支援センター運営事業

地域において子育て親子の遊びや交流の場を確保するとともに、子育て支援拠点を設置し、保護者の子育てに対する孤立感や不安感などを緩和し、子どもを健やかに育てられる環境の充実を図ります。

＜事業内容＞

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。また、市直営の中央子育て支援センターと親子交流広場においては、育児に男性が参画するきっかけを提供する場として「子育て講習会」を年2回開催します。



【子育て支援センターでのイベント】

子育て支援センター名	運営主体
中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」	袋井市
親子交流広場（メロープラザ内）	袋井市
めいわ可睡子育て支援センター	社会福祉法人明和会
袋井ハローこども園子育て支援センター	社会福祉法人愛光会
たんぽぽ保育園子育て支援センター「チューリップ」	社会福祉法人花の園会
ルンビニひかり園子育て支援センター「すくすく」	社会福祉法人三宝会
子育てセンターにじいろ 子育て支援センター「にじいろ」（地域の公共施設等に出向き開設する「出張ひろば」を含む）	社会福祉法人天竜厚生会
あさば保育園子育て支援センター「あさばみなみ」	有限会社あさば会

基本方針2 こどもの健やかな育ちに向けた支援の充実

○ 児童発達支援事業（子ども早期療育支援センター「はぐくみ」）

発達に特性や障害のあるこどもたちが、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得するとともに、集団生活に適応できるよう、一人ひとりの発達の状態や置かれている環境等に応じて、適切かつ効果的な支援を行います。

<事業内容>

- (1) 乳幼児期から一人ひとりの発達にあった早期療育を実施し、その子が持っている力を最大限に発揮し、その子らしく生き活きと輝いて成長していけるよう支援します。
- (2) 保護者がこどもの発達特性や身体機能を正しく理解し、児の最良の支援者として、適切な関わりができるよう支援します。
- (3) 保護者への面談の実施やよき相談相手となることで、児の発達や育児に関する保護者の不安を軽減し、保護者の孤立を防ぐとともに、二次的障害や虐待を予防します。

○ 子ども支援トータルサポート事業（子ども支援室「ぬっく」）

0歳～18歳のこどもや、その保護者及び関係機関を対象に、保健、教育、福祉、医療等と連携し、こども一人ひとりのニーズに応じた総合的・系統的な相談支援事業を実施します。

<事業内容>

(1) 相談支援

こども又はその保護者を対象に、こども一人ひとりのニーズに応じた丁寧な相談支援を、来所、電話、メール、オンラインで実施します。また、必要に応じて関係機関の職員との相談も実施します。

(2) 園・学校訪問

各年齢期におけるこどもの適応状況を園・学校訪問で確認するとともに、こども支援に必要な情報を収集・共有し、幼稚園・保育園・こども園から小学校、小学校から中学校へのスムーズな接続のための適応支援を行います。また、困り感のある幼児・児童・生徒に適切な支援ができるよう、情報交換し連携していきます。

(3) こども理解のための研修会開催

保護者や教員等、こどもに関わる人を対象とし、こどもの成長や発達に関する理解を深めたり、支援方法を学んだりすることを目的とした講座・研修会を開催します。

基本方針3 こども一人ひとりを大切にした支援の充実

○ 医療的ケア児支援事業

医療的ケアを必要とするこどもたちが、園・学校において教育・保育を受けられる環境を整備するため、該当園・学校に看護師を配置し、必要に応じて医療的ケアを実施します。

(R 7 医療的ケアを必要とするこどもの在籍状況 園：1人、学校：3人)

<事業内容>

- (1) 看護師を配置し、医療的ケアを実施
- (2) 医療的ケア児支援に係る協議会や委員会の開催
 - ・「袋井市医療的ケア児支援運営協議会」(年2回)
 - ・「校(園)内医療的ケア児支援安全委員会」(年2回)

取組2 みんなで支え合う子育て環境の充実

【目的】

家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

基本方針1 安心してこどもを育てられる環境の整備

○ 幼児教育センター事業

市内すべての幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設を対象に、幼児教育・保育の質の向上を目指して、支援を行います。

<事業内容>

- (1) 幼児教育アドバイザーによる要請訪問の充実
幼児教育施設を訪問し、保育者の困り感に寄り添うことに重点を置いた支援を行います。
- (2) 各園、施設のニーズに応じた研修会の企画・提供
袋井市の目指す方向性や各園、施設の課題解決につながる研修会を企画・運営し、施設形態や職に関わらず参加しやすい研修会を実施します。
- (3) 幼小中一貫教育の推進

幼小中一貫教育を通じて、自分で行動する力や友達と協同する力(自立心と社会力)を身に着けることができるように支援を行います。保育の質の向上を目的とし、学校生活(学習)に適應できるよう土台作りをサポートします。



【園内研修での幼児教育アドバイザーによる助言】

○ 公立幼稚園・認定こども園地域と共にある園づくり協議会の活用

園、保護者、地域住民等が連携し、一体となって園児の健全育成に取り組みます。

<事業内容>

- (1) 協議会委員に園の経営方針、教育・保育活動等、園の運営について意見を求め、開かれた園づくりに生かしていきます。
- (2) 教職員及び保護者を対象に園評価を実施し、園運営の見直し・改善に活かすとともに、家庭や地域へ積極的に情報を発信していきます。

○ 放課後児童クラブ運営及び施設管理事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の安全確保と健全育成を図ります。



【放課後児童クラブでの活動の様子】

<事業内容>

- (1) 全小学校区において6年生までを受入対象とし、市内27クラブ及び土曜日クラブの運営をNPO法人、一般社団法人等への委託により実施します。また、放課後児童クラブ運営にかかる備品等の購入や施設の修繕等施設管理を行います。
更には、クラブで働く支援員等について社会保険への加入を可能にするなど長く働ける環境の充実や処遇改善を実施するとともに、引き続き支援員等への研修や幼児教育アドバイザー等の訪問を実施し、保育の質の向上を図ります。

基本方針2 円滑な接続と質の高い教育保育の実現

○ 幼小中一貫教育推進

幼小中一貫教育の下、園・学校が連携し、「たくましく次の一步を踏み出す15歳」を意識した教育保育に取り組みます。特に、人間形成の礎となる就学前教育保育の質の向上を図るとともに、「架け橋カリキュラム」により幼小の更なる接続に取り組みます。

<事業内容>

- (1) 架け橋期カリキュラムの継続的な実施

全園・全校において、袋井市版（学園版）「架け橋期のカリキュラム」に基づいた教育・保育活動に取り組み、資質・能力を育む教育・保育の実践を図ります。

- (2) こどもの交流・体験事業の充実

各学園の実態に合わせ、これまでの取組の成果や課題を踏まえた交流活動を実施します。（園と学校、公立園と私立園など）こどもの交流機会の増加や内容の充実を目指す中で、入学への期待感につなげていきます。



【幼稚園年長児と小学生の交流】

- (3) 教職員の連携

架け橋期の教育推進会議、幼保小の合同会議（連絡会）での情報提供、教職員の異校種参観や保育体験を充実させることにより、互いの教育・保育の理解を図

りながら、円滑な接続を目指します。

また、すべてのこどもがスムーズに入学できるよう、情報共有や事前参観をと
おした園と学校の連携強化を図ります。



【小学生が学習用端末を活用して授業を行う様子】



政策2 学び合い成長できるまちを目指します

取組2 未来に輝くこどもたちの育成

【目的】

幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心ゆたかでたくましい若者を育てます。

基本方針1 「生きる力」の育成

○ 幼小中一貫教育推進事業

「自立力」と「社会力」を兼ね備えた『夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳』の育成に向け、中学校区ごとの学園において、幼児教育から中学校卒業までの12年間を通じた、一貫教育カリキュラム等に基づき系統的かつ効果的に指導を行う幼小中一貫教育を推進します。

<事業内容>

- (1) 学園ごとに子どもや地域の実態に合わせて、統括校長を中心にカリキュラム・マネジメント（PDCA（編成、実施、評価、改善）サイクル）を計画的かつ組織的に推進します。
- (2) 学園ごとに「架け橋期の教育」についてカリキュラムに沿った保育・教育活動に取り組むとともに、進捗状況等を確認し、学園内の体制を強化します。
- (3) 架け橋期にあたる5歳児・小学校1年生に2年生を加え、不登校・いじめの未然防止や、園・学校が楽しいと感じる園・学校風土の改善に取り組みます。
- (4) 各学園内教育・保育施設（幼児教育施設、小学校、中学校）における共生共育についての取組事例を市内園・校へ周知して推進します。

○ 地域とともにある学校づくり事業

「共創の人づくり」に向け学校と地域が連携・協働し、「社会に開かれた教育課程」のもと、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

<事業内容>

- (1) 学校と連携・協働してつくる新しい「学校運営協議会」

令和7年度に、学校運営協議会に関する法律の一部改正を受け、本市も既存の袋井市学校運営協議会規則や各小中学校の学校運営協議会を見直し、より地域とともに学校運営を考え合う学校運営協議会となるよう、市が目指す新しい学校運営協議会を学校運営協議会委員と共有するために学校運営協議会委員研修会を開催します。

(2) コミュニティ・スクール（CS）の推進

コミュニティ・スクール・ディレクター（以下「CSD」という）を各学園に配置し、CSDが学校運営協議会の連絡調整や庶務等を担うほか、地域学校協働本部が未設置の学校においては、地域ボランティアと学校をつなぐことで、地域と学校との連携を図ります。

(3) 地域学校協働活動の充実

地域学校協働本部設置校（小9校、中2校）では、推進員を中心に、学校と目標を共有した上で、多様な協働活動に取り組みます。一方、未設置校（小3校、中2校）では、地域学校協働本部の設置について検討します。

(4) 保護者・地域住民への地域学校協働活動の理解促進と人材発掘

新たなボランティアの発掘と、学校支援活動への円滑な援助のために、ホームページや保護者連絡メールシステム等を活用し、市民や保護者に幅広く情報発信を行います。

○ 学校・家庭・地域間の情報デジタル化事業

ICTを効果的に活用し、業務の効率化と学校・家庭・地域間の連携強化を図ります。

<事業内容>

学校と家庭、地域をデジタルでつなぐ連絡システムを活用することにより、「保護者の利便性向上」と「教員の働き方改革」、さらには「地域に開かれた学校」の実現を目指します。



○ 平和HopeClub（広島平和記念式典中学生派遣を中心活動として）

平和な社会を目指し、継承しようとする意識や姿勢、豊かな感性を育みます。

基本方針2 「確かな学力」を育む教育の推進

○ 確かな学力推進事業

子どもの「主体的・対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の考える力を根幹とした確かな学力を育成します。

<事業内容>

(1) 「袋井型」授業づくりの実践

子どもの「考える力」を育む次の内容を意識して授業をデザインします。

- ① 課題追究型の学習課題「?型学習課題」の提示と意識化
- ② 思考をくり返し、他者との対話や議論によって追究する学びの創造
- ③ 学習課題に対する納得解（個のまとめ）を表出する場の設定

また、単元を通して、「説明」「確認」「共有」「対話」「議論」「プレゼン」「まとめ」等、アウトプットする場と機会を設定し、授業において子どもの学びを的確に見取り適切な支援につなげるために評価基準を作成し、学習評価を行うことでより質の高い授業づくりを目指します。

(2) 教員の授業力の向上

外部講師を招聘し、授業力向上研修会を開催するほか、「ふくろうはばたきプラン」として、臨時講師や任期付教員、若手教員に対して、年間を通じて計画的に授業指導や学級経営の相談等を実施します。

(3) 全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善

小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本市の子どもの実態に基づく授業改善の具体的な方策について、市内すべての小中学校に提示し、実践につなげます。

○ ICTを活用した教育推進事業

ICTを効果的に活用し「個に応じた学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、考える力を育成します。

<事業内容>

(1) 協働学習ツール「ロイロノート」や、デジタル学習ドリル、プログラミング学習ツールを活用し、一人ひとりの興味・関心等に応じた学びや自分の考えを表現し意見交換するなど、お互いに高め合う学びをとおして「考える力」を育成します。



【学習用端末を活用した授業】

(2) 学習用端末を活用し、オンラインで不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対して、学びの保障に取り組みます。

(3) 業務の効率化を目的に、クラウドツールの積極的な活用とデジタル化を推進し、働き方改革、教育現場の環境改善を図ります。

(4) 校務支援系ソフトの活用、グループウェアの導入により教育委員会、磐周地区内各校との連絡や情報収集等の効率化を進めます。

基本方針3 健やかな心身を育む教育の推進

○ 健やかな心身を育む推進事業

運動に興味を持ち親しもうとする姿勢と健康的に過ごすために必要な知識を獲得し、適切に判断・行動する力や生活習慣の定着を図ります。

<事業内容>

(1) 体力の向上

各学校に対し、県主催の体力アップコンテストへの参加を促進し、また、毎年実施する体力テストの結果を授業づくりに生かします。

(2) 本物と出会える運動体験

スポーツ政策課と連携し、運動に長けた人材と出会える体験プログラムを活用した授業や中学校部活動への指導者派遣(部活動指導員を含む)を推進します。

水泳授業では、市内4つの小学校を対象に、市営プールにて、インストラクターを活用し、教員と連携して、技能に関する指導の充実を図ります。

他の8校については、水泳インストラクターによる水泳指導の研修会を開催し教員の指導力の向上に努めます。

(3) 健康の促進

健康長寿課と連携し、小学5年生を対象とした小児生活習慣病予防講座や不安や緊張などの感情を知り、自らSOSを伝えることができることを目指す「こころの健康講座」等を実施します。

○ 命を守る教育推進事業

交通事故や犯罪、複雑多様化する災害から子どもの命を守るため、家庭や地域と取り組むとともに、子ども自身の意識を高めます。

<事業内容>

(1) 交通安全教育の推進

学校においては、交通安全教室、交通安全リーダーと語る会を実施し、児童生徒の安全意識を高めます。地域においては、見守りボランティア(登録者約570名)が登下校中の児童生徒の安全を見守ります。また、学校と地域が協力して通学路点検を実施し、市・県・警察へ道路設備の整備を依頼していきます。

(2) 防犯教育の推進

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業により、学校・家庭・地域の防犯に関する情報交換を行い、防犯活動に関する研修や講習会等を実施します。また、スクールガードリーダーが毎月1回、各小中学校を訪問し、校区の巡回指導を実施するとともに、防犯教室等における指導・助言を行います。

(3) 防災教育の推進

地震体験車やHUG(避難所運営ゲーム)講習会等の実施、他機関と連携した取組を通して、各学校の防災教育を推進します。また、教職員を対象に危機管理研修会を年2回実施し、避難訓練の方法や防災教育(防災ハンドブックの活用含む)について理解を深めます。

○ 人権教育推進事業

学校生活の様々な場面を通じて人権への配慮が態度や行動に表れるよう、子どもの人権感覚を育みます。

<事業内容>

(1) 児童生徒への人権教育の推進と教職員の人権感覚を高める取組

道徳や学活の時間等、すべての教育活動を通して、人権に対する理解を深め人権感覚を醸成します。また、「袋井市人権・同和研修会」の開催等を通し

て、教職員の人権感覚を高めるとともに、「子ども支援リーダー教員」研修講座（全4回）を開催し、子ども一人ひとりの個性に応じた適切な支援ができる教員の育成を図ります。

(2) 人権の視点からの校則の見直し

各中学校において、人権の視点からきまりや校則の見直しについて、生徒自身が考え、議論する活動に取り組みます。

(3) 「性に関する指導カリキュラム」の実践と情報モラル指導

ア 養護教諭研修会を通して、「性に関する指導カリキュラム」について確認し、確実な実践につなげます。

イ 外部講師（保健師等）による性教育、情報モラル講習会等を実施します。

（子ども健康教育支援事業の活用）

○ いじめ対策推進事業

いじめの未然防止や早期対応ができる体制を整え、すべての児童生徒が安心して楽しく過ごせる学校づくりを推進します。

<事業内容>

(1) デジタルツールの活用

学校風土D調査を活用し、子どもたちが感じている学校の雰囲気や学校環境、学校の状況等の学校風土を学期に1回程度把握し、学校が安心して学べる場所となるように指導・支援していきます。

(2) 家庭におけるメディア教育の充実

保護者を対象に情報モラル講習会を開催するほか、入学（園）説明会やPTA総会など様々な機会を活用し、啓発リーフレットを配布し、家庭におけるメディア教育を促していきます。

(3) 早期発見・対応のための体制整備

各学校において、いじめの積極的な認知と早期の対応を進めるため、各校のいじめ防止基本方針や実効性のある体制の確認、個々のケースの状況等について協議します。

○ 部活動地域展開推進事業

「子どもたちの思いを第一に」という方針に基づき、子どもたちが安全・安心にスポーツ・文化芸術活動を楽しんだり、親しんだりできる環境づくりを進めます。その一環として、地域で支える中学生のスポーツ・文化芸術活動の場「地域クラブ活動」の拡充に向けた取組を推進します。

<事業内容>

(1) ふくろい地域クラブ活動「F活」、放課後活動「ふっくらぶ」の拡充

従来の学校部活動に代わる環境として、ふくろい地域クラブ活動「F活」、放課後活動「ふっくらぶ」の拡充に努めます。また、参加者となる子どもたちだけでなく、活動を支える保護者・地域・企業等にとってもwell-being（幸福度）を高

めることができる活動を目指します。

(2) 種目・種類ごとの丁寧な協議

学校や地域の方と協議を重ね、各学校・各活動の実態に応じた地域クラブ活動の整備の在り方を検討し、段階的に移行を進めていきます。また、部活動地域展開推進協議会で進捗状況を共有しつつ、今後の進め方について検討を行います。

○ 不登校児童生徒等支援対策事業

すべての子どもにとって、魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整備するための支援体制を築きます。

＜事業内容＞

(1) 不登校の未然防止（魅力ある学校・学園づくり）

デジタルツールを活用し、子どもの心身の状態の悪化から生じる問題（不登校やいじめ、問題行動）の未然防止を効果的に進めます。

(2) 不登校児童生徒等の早期支援、教育機会の確保

各学校では、「袋井市不登校対応・支援のための手引き」を活用し、早期から組織的な対応に取り組みます。中学3年生の不登校生徒等の進路選択への不安感を減らすとともに、自立に向けた一歩を踏み出せるようにするため、長期欠席生徒選抜を実施する高校や通信制サポート校の参画による進路学習会を実施します。

(3) ICTを活用した学習支援

不登校児童生徒等の実態に応じて、ICTを活用したオンライン授業等を実施し、学校といつでもつながるよう体制を整えます。

(4) 校内教育支援センターの整備拡充

校内における居場所づくりの一環として、各校に「校内教育支援センター」を設置し、支援体制を充実させるとともに、教育支援センター「ひまわり」との連携を強化します。

○ 教育支援センター「ひまわり」事業

不登校児童生徒等が安心して過ごすことができる居場所の1つとして設置し、学習や活動を通して子どもの自立力と社会力を育みます。また、学校と連携し、一人ひとりの実態に合わせた学習計画の立案・実施のほか、カウンセラーによる相談支援等を充実させることで、できる限り学校復帰を目指します。

＜事業内容＞

(1) ゲームや体験活動等を通じた人間関係づくり

(2) 個々の能力や状況に応じた学習

(3) 健康的な体づくりや体を動かす意欲を保持するための運動

(4) 児童生徒や保護者を対象とした相談の実施

(5) 家庭支援員による支援

長期に渡り学校や「ひまわり」等に通えず、他の相談機関ともつながっていない子どもと保護者を対象に連携し、適切な教育機会の確保に向け、家庭を訪問して行う福祉部局と連携しながらアウトリーチ型支援を進めます。

○ 特別支援教育推進事業

関係機関が連携し、切れ目ない支援体制を築くことで、子ども一人ひとりの発達や状況等に応じた適切な支援や指導を実現し、自己肯定感や自己有用感を育みます。

<事業内容>

(1) 通級指導教室の新設・増設

個々の状況に応じた教育の機会の確保や自校通級による子どもや保護者の負担軽減を図るため、通級指導教室（LD等）を山名小に新設、さらに袋井南小、袋井北小については増設します。

（R7までの設置校：袋井東小、袋井南小、袋井北小、浅羽東小、浅羽北小、今井小、袋井南中、浅羽中）

(2) 県立特別支援学校との連携

ア 袋井特別支援学校の協力による研修、相談機能を活用し、各校の特別支援教育の充実を図ります。

イ 県立浜松視覚特別支援学校、県立浜松聴覚特別支援学校との連携により、該当児童生徒への支援の充実を図ります。（研修会へ参加、指導についての相談の実施等）（関係校職員）

(3) 特別支援教育アドバイザーの活用

特性や障害等により困難さがある子どもやその保護者、学校からの求めに応じて助言を行うほか、学校からの発達検査の依頼に対して安定して対応できる体制を構築し、発達検査の結果を活かした個別支援の充実を図ります。

(4) 支援員の配置と質の向上

個々の状況に応じた支援を行うため、市内の小中学校に特別支援教育支援員や保健室支援員等を配置するとともに、支援員としての基本的な姿勢や子どもの発達の特性への理解を深めることを目的に研修会を開催します。

○ 外国人児童生徒等サポート事業

○ 外国人児童生徒等初期支援事業

市内小中学校に編入・転入または在籍中の外国にルーツをもつ児童生徒や帰国児童生徒に対し、一人ひとりの日本語活用能力の実態に応じた学習支援を行います。

<事業内容>

(1) 放課後日本語教室（TERRA - KOYA）の実施

外国人児童生徒等の学習補充のため、各校年間15回程度実施します。

(2) 「初期支援教室」による日本語指導等の実施

市内に編入学した外国人児童生徒等の日本語指導や学習定着を目的として、袋井市教育会館に設置した初期支援教室における指導を実施し、学校生活への

スムーズな適応を図ります。

(3) 学校巡回支援

ポルトガル語、中国語、英語、タガログ語等の通訳を主な業務とする支援員を各校へ派遣し、学習における通訳や保護者との連絡、便りの翻訳等を支援します。

(4) 「進路・入学」ガイダンスの実施

小学5・6年生、中学生を対象に高校進学に向けての「進路ガイダンス」を夏休みに実施します。また、次年度小学校入学予定の園児・保護者対象の「入学ガイダンス」を1月に実施し、小学校生活の様子や準備について理解が深まるよう支援します。

(5) 不就学外国人児童生徒の調査

市内の小中学校や外国人学校に通っていない外国人児童生徒を把握するため年1回調査を実施し、該当の子どもがいた場合には、家庭に対して、就学に向けて働きかけます。



基本方針4 こどもの健全な成長を支える安全・安心な給食の提供

○ おいしい給食推進事業

本市の学校給食は、「日本一の学校給食」を目指し、児童生徒や園児の心身の健全な発達に資し、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことができるよう、市内の小中学校や公立幼稚園・こども園等に、3つの学校給食センター（袋井、浅羽、中部）から、安全・安心で、おいしい給食を提供します。

徹底した衛生管理、適切な食事量の提供、地場産物を活用した食育の推進、一人ひとりへの充実した食物アレルギー対応、食品ロスへの対応などが国内外の各所から高く評価されています。

- 農水省学校給食地場食材利用拡大モデル事業受託（平成27年度）
- 世界保健機関（WHO）ベストプラクティス賞受賞
（平成30年）（本市の学校給食に関する論文）
- 「地産地消の推進」「食品ロスの解消」をテーマとした文科省委託事業を受託
（平成30年度・令和元年度）
- 文部科学初等中等教育局 健康教育・食育課職員の研修の場として活用
（令和元年・2年度・4年度）
- 全調理場が文部科学大臣表彰
浅羽学校給食センター：平成12年度
袋井学校給食センター：平成18年度
中部学校給食センター：令和元年度
- 国際協力機構（JICA）主催のインドネシア政府関係者の研修開催（令和7年度）
- 内閣府の海外向け広報誌『Highlighting JAPAN』に袋井市学校給食 掲載
（令和7年度）

<事業内容>

（1）徹底した衛生管理に基づいた給食の提供

調理業務に従事する職員は、体調管理はもちろん、衛生管理の基本である「手洗い」を徹底しています。

また、給食への異物混入を防止するため、食材料受け入れ時のチェックの他、食材納入業者の衛生チェックを行っています。

学校・園等では、特に配膳に携わる給食当番の園児児童生徒の健康管理及び手洗いの徹底を指導しています。

（2）地場産物の積極的な活用

市内生産者と定期的に話し合いを持ち、現在納品されている作物の量の確保や新たな野菜の作付け依頼など連携を密にし、「使用する野菜・果物の3分の1は市内産」を目標にさらなる活用に取り組んでいきます。

また、地場産物（袋井市内産）を、計画的に献立に取り入れることで、各校の食に関する指導や体験学習（収穫体験等）につなげていきます。

(3) 食品ロスの解消及び循環型社会の構築 (SDGs)

給食センターで発生する野菜くずについては、市内農家の協力により継続して堆肥化に取り組んでいます。また、給食残渣(食べ残し)の有効活用を図るため、生ごみから発生するメタンガスを燃料とした発電施設である菊川市のバイオガスパラントへ搬入しており、その内容を周知することで、環境教育に繋げていきます。



【野菜くずの堆肥】

(4) 実体験を通じた食育活動の推進

「年間献立計画」や各園・学校作成の「食に関する指導の全体計画」をふまえ、給食が食に関する指導の教材として活用できるよう、各月の行事食や食文化、郷土食、日本各地の特色を活かした食、他国の料理、旬の多様な食材、旬や季節を意識した献立を作成し、日々の給食指導資料を提供、給食時間の指導の充実を図ります。また、各校の食に関する指導と体験学習(収穫体験等)をつなげ、実験を通じた食育活動に取り組みます。



【ブルーベリーの収穫体験】



【さつまいもの収穫体験】



【チンゲンサイの収穫体験】

(5) 食物アレルギーの対応

食物アレルギー対応の基本方針及び児童ごとの対応については、校医、校長、園長及び食物アレルギー専門医等で構成された「袋井市食物アレルギー対応委員会」にて協議するとともに、「食物アレルギー対応の手引き」及び「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を作成・周知し、対応の漏れや誤りがないよう、組織的に対応しています。

次の10品目(約60種類)に対応して、食物アレルギーを持つ児童生徒・園児にアレルギー対応食を提供しています。

袋井市の学校給食で対応するアレルギー (3学校給食センター共通)
小麦、鶏卵(うずら卵を含む)、乳、
種実類、えび、かに、いか、たこ、貝類、果物

(6) 保護者・市民等への積極的な情報発信

保護者等に学校給食に関する情報発信を積極的に行い、家庭での食事の質の向上を目指しています。

市内に限らず、市外県外からの視察を積極的に受け入れ、本市の給食を広くアピールするとともに、市民に給食センターの取組を理解してもらうため、「学校給食センター探検ツアー」や「学校給食展」を開催しています。



【探検ツアー】



【学校給食展】

(7) 学校給食に関する教職員の意識向上

「日本一みらいにつながる給食」アクションプランを教職員に周知するとともに、本市の給食の取り組みやねらいを理解してもらい、教職員の給食指導に対する意識向上を図るため給食担当者会議を開催します。



【ロイロノートによる給食時間の食に関する指導資料】

(8) 施設整備に向けた検討

袋井、浅羽の両給食センターについては、稼働から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。このため、今後も安定した給食提供を維持するため、少子化を見据えた調理・配送業務の効率化、維持管理コストの削減など様々な課題について検討を続けており、中部給食センターを含めた施設の再編整備や、効率的な給食提供体制の構築に向け、今後も検討を進めていきます。

(9) 関係各所との連携推進

庁内外と連携を図り、こどもの体力体格向上など給食を通じた学校教育の充実に努めていきます。また、図書館と連携し本の中の料理を給食で再現する「おはなし給食」を実施します。

令和7年度食とスポーツを通じた体力体格向上事業一覧

	開催日	学校	学年	スポーツチーム
1	10月29日(水)	袋井北小	6	静岡ブルーレヴズ
2	1月14日(水)	笠原小	4、5、6	ブレス浜松
3	1月22日(木)	今井小	5	三遠ネオフェニックス
4	3月5日(木)	袋井南小	6	ジュビロ磐田



【ブレス浜松】



【静岡ブルーレヴズ】



【おはなし給食】

基本方針5 質の高い教育環境の整備

- 小中学校施設機能向上事業
- 小中学校施設維持管理事業

子どもたちが質の高い教育環境で学び、生活できるよう計画的に施設・設備の整備・充実に努めます。

また、常に教育施設を良好な状態で使用できるよう維持管理を行い、安全・安心・快適な教育環境の維持に努めます。

<事業内容>

(1) 小中学校施設の機能向上

近年の猛暑で体育館の利用が制限されるなどの問題を解消し、安全で安心な学習環境を確保するため、2026年度(令和8年度)・2027年度(令和9年度)の2か年で、市内の16小中学校の体育館への空調設備整備を完了することを目指します。



【空調設備設置イメージ】

(2) 小中学校施設の維持管理

「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、時間計画型予防保全として袋井北小学校、浅羽北小学校で校舎の老朽化した給水管などの更新をするほか、袋井東小学校の校舎屋上外壁部分の改修工事等を実施します。

○ 袋井市児童送迎バスの運行管理事業

4小学校(袋井南小、高南小、袋井西小、山名小)の児童の通学手段を確保するため、児童送迎バスを運行し、令和7年度からは路線バス廃止に伴い新たに袋井西小の土橋地区に路線を追加しました。

<事業内容>

路線バス廃止に伴い、その影響を受ける4小学校(袋井南小、高南小、袋井西小、山名小)の児童の通学の手段を確保するために、登下校時に児童送迎バスを運行しています。

取組2 教養豊かな人づくり

【目的】

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

基本方針1 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

○ 青少年育成事業

健やかな青少年を守り育てるため、関係機関と地域(自治会・コミュニティセンター(まちづくり協議会))や団体等が相互に連携し、青少年健全育成のための事業や環境づくりを行います。

<事業内容>

(1) 地域における青少年健全育成事業

各地区まちづくり協議会青少年健全育成部において、啓発事業や学習会、声掛け活動(補導)等を行います。

(2) 子どもの体験を豊かにする青少年健全育成事業

コミュニティセンターでの少年学級や団体による活動等を実施し、異年齢集団の子どもたちによる遊びや住民の世代間交流による地域活動などを推進します。

(3) 青少年のスマートフォンやゲーム等の過度な利用への対策

地域や学校等と連携し、スマートフォンやゲーム等の利用における「利用依存」と「ネット社会の危険性」及び適切な使用について青少年やその保護者に知識を深める機会を提供します。

(4) 青少年リーダー育成事業

高校生を対象として、リーダーシップやコミュニケーションの手法を学ぶ機会を提供し、将来の地域を担う若手リーダーの育成を図ります。

○ 放課後子ども教室推進事業

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、遊び、スポーツ、文化活動を通じた、子どもと地域住民との交流活動を行います。

<事業内容>

地域住民の参画を得て、スポーツ・文化活動の場や交流の場を提供します。

7小学校区で実施（袋井西・袋井南・笠原・山名・高南・浅羽東・浅羽南）

(1) 開催回数

各教室年間10～30回

(2) 場所・実施数

小学校の運動場、体育館、教室等

(3) 活動内容

地域住民が講師となった昔の遊びや文化、スポーツなどの体験活動を通じた地域住民との交流活動



【放課後子ども教室の凧づくり様子】
(山名小学校)

○ はたちの集い開催事業

市民が若者たちの前途を祝うとともに、はたちの若者が、家族や友人、地域の人々との絆を再確認し、また、袋井で生まれ育った20歳の仲間が一堂に会し、これまでの自らの歩みを振り返ることをとおして、これからの人生目標を確認する機会となるよう「はたちの集い」を開催します。

<事業内容> ※令和8年はたちの集いの主な内容

(1) 袋井南マーチングバンドSouth Windsによるオープニング演奏

(2) 来賓からのお祝いメッセージ

(3) 20年間の歩み振り返りクイズ

(4) 若手先輩市民からのメッセージ

(5) はたちの誓い（市内4中学校区からの代表者4人）

(6) 市長メッセージ

基本方針2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

○ 社会教育振興事業

生涯をできる限り自立して生きていくことができるよう、自らの教養を高めるとともに、興味や関心のあることについての学びをとおして、地域づくりに資する人材を育成するため、コミュニティセンターにおいて講座や社会教育学級を開催します。

<事業内容>

(1) 講座・社会教育学級事業（まちづくり協議会への委託事業）

ア コミュニティセンターで実施する「地域元気いきいき講座」については、市民の幅広い学習ニーズや地域課題に応えるため、地域の人材や資源を活用し、自らの教養を高める学習を行うとともに地域づくりにつながるような内容とします。また、講師に地域人材を活用することで地域人材の活躍の場を与え、地域の教育力を高め、学習の成果を発揮して地域に貢献できるような機会や場を提供します。

イ コミュニティセンターで実施する「社会教育学級（少年、家庭教育、成人、女性、高齢者、テーマ学級）」では、市民の興味や関心、地域課題などをもとに、学級生同士の学び合いや他の団体等と連携した学びに取り組み、交流やつながりを深めることで、地域づくりにつなげていきます。

(2) 家庭教育支援事業

県主催の家庭教育支援員養成講座を受講した袋井市内の方等と連携し、家庭教育に関する支援が必要な保護者や家庭へアウトリーチ型の支援を行います。



【家庭教育支援員によるアウトリーチ型の交流型講座の様子】
(袋井北小学校)

(3) 人権教育の推進

人権・同和問題に関する正しい認識を深め、子どもに思いやりの心を育てる親のあり方を学習する機会として、講座（家庭教育講座）等を実施します。

(4) 宇刈里山公園露頭と貝化石の活用事業

宇刈地区では、県の石の一つである掛川層群大日層の貝化石が産出され、また、産出地層の露頭が保存されており、市民や市外に向けて広くその魅力や価値を発信するとともに、児童生徒や市民を対象に公園に設置した化石説明看板や化石のレプリカ、解説動画、化石の展示等を活用した学習機会を提供します。

○ 大学を活かしたまちづくり事業

地域に開かれた大学として静岡理工科大学の専門性を活かした学術交流事業を実施します。

<事業内容>

- (1) 静岡理工科大学において、市民を対象とした公開講座や市民体験入学を実施するほか、大学教員と学生による研究室活動に対する助成や外国人留学生や社会人入学生等に対して係る経費の一部を補助します。
- (2) 若者を対象として、小学生向け理科体験教室、中学生等学術交流事業、高校生学術交流事業等を実施します。(静岡理工科大学への助成または委託事業)



【高校生学術交流事業：高校生が大学の研究室を見学する様子】
(静岡理工科大学)

基本方針3 読書活動の推進と図書館機能の充実

○ まちじゅう図書館推進事業

誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える、紙と電子のハイブリッドな「まちじゅう図書館」の充実を図ります。



＜事業内容＞

(1) 学校図書館と市立図書館との連携強化

学校図書館と市立図書館の資料の一元管理により、児童生徒が市立図書館や他の学校の図書を取り寄せることが可能となったことや、児童生徒が持つ学習用端末で同時利用が可能な電子書籍「児童用読み放題パック」の活用により、小中学校との連携を強化し、授業等学校での利活用につながる仕掛けづくりを推進します。

(2) 電子書籍の活用促進

いつでもどこでもだれでも読書ができる電子書籍の利点を積極的に周知し、遠方であったり身体上の理由により来館が難しい方や、紙の読書が困難な方等の利用促進につなげます。

(3) 「出張としょかん」の実施

本との出会いの場を提供するため、公園や商業施設等人が多く集まる場所や市・関係団体のイベントに出向き、図書の貸出や読み聞かせなどを行います。



【周南中学校図書館の様子】



【ふくろい電子図書館】



【自動車販売店での出張としょかんの様子】

○ 子ども読書活動推進事業

子どもの発達段階に応じ、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を行うなど、乳幼児期から中学生期まで切れ目なく一貫した子どもの読書活動を推進します。

＜事業内容＞

(1) 袋井市子ども読書活動推進センターの運営

袋井図書館内に設置した袋井市子ども読書活動推進センターが、児童生徒・園児等の読書活動を推進します。

ア センター職員が、小学校・中学校・公立幼稚園・認定こども園等に出向き、学校図書館や図書コーナーなどの環境整備や読み聞かせ、図書紹介等を実施します。

小中学校：週1回

公立幼稚園・認定こども園等：随時

イ 中学校でのビブリオバトル（知的書評合戦）の実施

未実施校については、実施校のノウハウを伝え、実施の機運が高まるよう働きかけ、すでに実施している学校については、生徒が主体的に取り組めるよう、学校と開催方法などを検討しながら、連携して取り組みます。

ウ 児童生徒への情報発信

様々な本との出会いを促すため、児童生徒が持つ学習用端末に、学校図書館の新书推荐や「おすすめの図書リスト」を配信します。

小学校：毎月(年12回)、中学校：隔月(年6回)

(2) 読み聞かせ・ストーリーテリングの実施

ア 乳幼児・児童を中心に、ボランティアと連携して、図書館をはじめ、幼稚園や認定こども園、子育て支援センター、放課後児童クラブなどでおはなし会を実施します。

イ 幼児から大人までを対象に、地域の語り手による語りを通じて物語の魅力を伝え、豊かな感性や読書への興味を育む「ストーリーテリング」の会を実施します。

(3) ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の実施

子どもが本に触れるきっかけづくりや読書習慣の定着を目的に、7か月児にブックスタート、2歳児にセカンドブック、新小学1年生にサードブック事業を実施します。



【サードブックの様子】

(4) 「出張としょかん」の実施(再掲)

(5) 講座の開催

子どもが図書館を利用し、読書への興味関心を高めることでさらに学びが深まるよう、図書館司書体験講座等子ども向けの特別講座を開催します。



【講座の様子】

(6) おすすめ絵本リストの配付

親子で図書館を利用し、読書を楽しむきっかけになるよう、市内の3歳児、4歳児及び5歳児に、おすすめ絵本リスト「この本よんだよどの本よもうか」を夏休み前に配付します。

(7) 特別な支援を必要とする子どもへの取り組み

特別な支援を必要とする子どもが必要とする図書を市立図書館で整備し、学校図書館や幼稚園等へ貸出します。

(8) 外国語を母語とする子どもへの取り組み

外国語の図書を市立図書館で整備し、学校図書館や幼稚園等へ貸出します。また、国際交流協会等と連携して、外国語のおはなし会や、やさしい日本語のおはなし会を開催します。

○ 図書館運営事業

袋井図書館、月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、読書や生涯学習及び情報提供の拠点施設として、市民の要望に応える図書館活動を推進します。

また、安全でより使いやすい施設となるよう適切な維持管理を行います。

<事業内容>

(1) レファレンス機能の充実

図書館の持つ「知の拠点」機能を強化するため、司書を対象とした研修を受講し資質向上を図るとともに、様々な相談をつなげられる専門機関とのネットワークを充実させ、市民、企業、行政及び学校等からのありとあらゆるレファレンスに対応できる「頼られる図書館」づくりに努めます。

(2) 青空図書館の開催

図書館未利用者の利用促進を図るとともに、ボランティアグループとの連携を深化するため、「青空図書館」を実施します。



【青空図書館の様子(本のリサイクル市)】



【青空図書館の様子(クイズラリー)】

(3) 情報発信

図書館ホームページやSNS、図書館広報誌「図書館だより」等、デジタルとアナログ双方の利点を生かし、タイムリーに情報を提供します。

(4) 図書の特集コーナーの設置

季節や時事など様々なテーマで特集コーナーを設置し、多様な図書との出会いを促します。

(5) 読み聞かせボランティア講座の開催

袋井市立図書館読み聞かせボランティアの資質向上を目的として、外部講師による講座を開催します。



【読み聞かせボランティア講座の様子】

政策 6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを 目指します

取組2 経営力の高い農業の振興

基本方針 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

政策2 取組2 基本方針4の内容と重複するためP17を参照ください。

政策 7 交流が広がる魅力的なまちを目指します

取組1 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

【目的】

市民が文化に親しむ機会の充実と振興を図るとともに、郷土の文化資源に光を当て、担い手を守り育て人々の交流促進や観光資源として活用を図る。

基本方針 1 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用

○ 文化芸術を楽しむ機会創出事業

文化芸術との触れ合いを通じて、市民の文化芸術に対する興味関心を高めるとともに、豊かな心を育みます。

<事業内容>

(1) まちじゅうアート事業

身近な場所でアートに触れる機会を提供するとともに、障がい者の社会参加を促進するため、障がい者のアート作品をレンタルし、公共施設に展示します。



【まちじゅうアート展示の様子】

(2) 大学と連携したワークショップの開催

静岡理科大学と連携し、アートとICTをキーワードにしたワークショップを実施するとともに、東京藝術大学と連携し、子どもたちと公共施設に設置するパブリックアートを制作するワークショップを実施します。



【静岡理科大学ワークショップ】



【東京藝術大学ワークショップ】

○ 月見の里学遊館及びメロープラザ管理運営事業

市民の文化教養の向上や余暇活動の充実を図るため、文化・芸術に触れ、創作し、発表する機会を提供します。

また、安全でより使いやすい施設となるよう適切な維持管理を行います。

＜事業内容＞

指定管理者へ管理運営を委託し、様々な公演やワークショップなどを実施します。

○ 袋井市こども交流館 あそびの杜整備事業

浅羽支所を利活用し、主に子育て世帯などの若い世代が集う施設、また市民の文化活動を通じたにぎわいの拠点となる施設「袋井市こども交流館 あそびの杜」を整備し、支所周辺の賑わいを創出します。

＜事業内容＞

「袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画」に基づき、令和10年度末の開館を目指して整備を推進していきます。令和8年度は、あそびの杜の運営方式や施設利用料等の検討を行います。



○ 市内埋蔵文化財発掘調査事業

地域の歴史を後世に伝えるため、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業に伴う発掘調査を実施し、写真や測量などによる記録保存や市民への説明などを行います。

＜事業内容＞

建物跡などの遺構の掘削作業のほか、測量や写真撮影を現地で実施するとともに、出土した土器などは作業室内で洗浄・復元を行い、発掘の成果をまとめた報告書を作成します。

また、コミュニティセンターや発掘現場において調査成果を公開・説明するなど、地域の皆さんに埋蔵文化財の価値や魅力を伝えます。

○ 袋井市文化財保存活用地域計画（令和5年度～令和12年度）の推進

指定等文化財をはじめ、地域で大切にされてきた文化財を適切に守り後世に伝えるため、計画に基づき保存と活用を図ります。

<事業内容>

市民一人ひとりが文化財の価値を改めて認識し、地域総ぐるみで守り、活用し、次代へ継承していけるよう、計画的に推進を図ります。

市内の各地で活動されている歴史団体と連携し、地域の文化財の保存と活用を進めます。

○ 文化財の魅力発信事業

文化財に興味・関心を持つ人や保護・保存を担う人材の確保につなげるため、様々な媒体を活用して文化財の魅力の発信に努めます。

<事業内容>

広報ふくろいのコラムや特集記事をはじめ、ホームページやSNSなど様々な媒体を効果的に活用して、文化財の魅力をわかり分りやすく伝えるとともに、保存活用に関する取り組みや団体の活動の様子などをタイムリーに紹介します。

また、「袋井市社会科補助資料集デジタル版サイト」において、デジタル技術でモノを多角的に見せたり、VR技術を使って文化財の場所を見せたりしながら、位置情報(GIS)を基に地図上に示し、学校の授業での利用はもとより、一般市民にも広く利用されるよう魅力発信に努めます。

○ つながる！地域文化デジタル化事業

文化財発掘調査のデータ保存と活用を推進するため、発掘調査における図面作成作業のデジタル化や、市民参加型の3Dデータによる文化財の記録保存を進めます。

<事業内容>

文化財発掘調査データの保存と活用のため、調査支援システムを積極的に活用し、データの作成の迅速化、質の均一化により、業務の効率化を図ります。また、市内文化財保護の担い手を増やしていくため、市民とともに文化財の3Dデータ作成による記録保存を進め、文化財のデジタルアーカイブ構築を推進していきます。

○ 澤野医院記念館運営事業

市指定文化財である澤野医院記念館の適切な維持管理及び効果的な活用に努めます。

<事業内容>

澤野医院記念館は、平成13年の開館以来25年を経ていることから、建物の点検結果に基づき計画的に修理を行います。

また、日常的に世話人会と話し合いを行いながら、マルシェやコンサートの開催など施設の新たな利活用策を検討・実践し、文化財の保存活用を推進します。

令和8年11月には、開館25周年を記念したコンサートの実施を計画しており、関係団体や地域の協力を得ながら、文化財の魅力を発信してまいります。

○ 企画展「豊臣家と袋井展」

郷土資料館を中心に企画展示を計画するとともに、展示にあわせた講演会を開催します。

＜事業内容＞

NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放映にちなみ、豊臣大名松下之綱が改修した久野城（市指定史跡）の出土遺物や、西楽寺が所蔵する豊臣秀吉朱印状（市指定文化財）など、袋井市域と豊臣家との関係を紹介し、市内文化財の魅力を伝えます。

○ 企画展「縄文遺跡展」

郷土資料館を中心に企画展示を計画するとともに、展示にあわせた体験講座を開催します。

＜事業内容＞

市内笠原地区に位置する大畑遺跡は、75年前から発掘調査がはじまり、縄文土器や石器、人骨などが出土しました。これまでの調査成果を、人骨分析や遺物の3D化などの最新技術を活用して紹介します。

○ 歴史資料館管理運営事業

郷土の歴史と文化財に対する顕彰を行う施設として、歴史文化館・郷土資料館の運営を行います。

＜事業内容＞

古文書を中心とした史料保管と整理、企画展や講座などのほか、市内各小学校と連携した「地域の歴史」「昔の暮らし体験」授業を行います。

また、市こども交流館あそびの杜整備を機に、歴史文化館と文化財係の執務室などを郷土資料館と近藤記念館に集約することで、収集・整理、展示、保管のサイクルを円滑に行うとともに、市民からの問い合わせにも迅速に対応する体制を整えます。



【昔の暮らし体験・昔の鉄道の模型解説】



取組2 スポーツを活かした交流の促進

【目的】

市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組むとともに、スポーツを核とした多様な交流を通じたまちの活力創出を図っていきます。

基本方針1 **スポーツを楽しむ機会の充実**

○ 各種スポーツ教室・大会開催事業

スポーツ推進委員やプロスポーツチーム等をはじめとするスポーツ関係団体と連携した教室や、市民参加型のイベントを開催し、こどもから高齢者まで、多くの市民がスポーツに気軽に楽しみ、スポーツを好きでいられる環境整備を推進します。

<事業内容>

- (1) プロスポーツチーム等によるスポーツ教室の開催
- (2) 親子スポーツ教室の開催
- (3) 指定管理者によるスポーツ教室の開催
- (4) 出前教室の開催（運動あそび、ニュースポーツ、障がい者スポーツ出前講座等）
- (5) ウォーキング普及事業の開催支援
- (6) 市民参加型のスポーツイベントの開催
 - ・ FUKUROI SPORTS DAY
 - ・ 市駅伝大会 など



【親子スポーツ教室】



【障がい者スポーツ出前講座】



【FUKUROI SPORTS DAY】

○ エアロビック普及事業

市内の幼稚園、小中学校等でのエアロビック教室の開催やスポーツイベント時におけるエアロビックを活用した準備体操を実施し、エアロビックの普及に努めます。

<事業内容>

- (1) 幼・小・中学校、特別支援学校、スポーツ団体、コミュニティセンターでのエアロビック教室の開催
- (2) スローエアロビック勉強会の開催
- (3) みんなでエアロビックを楽しもう！開催（スポーツクリニック）
- (4) エアロビックフェスティバルの開催
- (5) 全国エアロビック選手権大会の開催

基本方針2 多様なスポーツを支える場と人の充実

○ 公共運動施設管理運営事業・学校運動施設管理運営事業

市民誰もが利用しやすい施設となるよう維持・管理を行い、ハード、ソフト両面からスポーツ施設の機能維持・向上を図るとともに、指定管理者の民間ノウハウを活用しつつ、スポーツ施設の有効活用を推進します。

<事業内容>

(1) ICTを活用した予約システムの有効活用

利用者が簡単・気軽に施設予約及び利用料納付ができるよう、ICTを活用した予約システムの運用及びキャッシュレス決済を推進します。

(2) 学校体育施設の開放

市内全ての学校体育施設（小学校12校、中学校4校）において、学校教育に支障のない範囲で休日や夜間の施設開放を行います。

(3) 指定管理者によるスポーツ教室の開催【再掲】



【学校体育施設の開放】

○ スポーツ指導者育成強化事業

年代や障がいの有無、競技レベルにかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむよう、市スポーツ協会などのスポーツ関係団体と連携し、指導者の確保及び資質の向上を図ります。

<事業内容>

(1) スポーツ指導者育成事業助成金の交付

市民の生涯スポーツの普及と競技力向上を図るため、指導者の資格取得や更新にかかる費用を助成します。

(2) スポーツ指導者育成講習会の開催

指定管理者などのスポーツ関係団体と連携し、基礎的な知識・技術を習得する初級レベルの講習会や、様々な分野の専門性が高い講師による指導者向けの講習会等を開催します。

○ スポーツを支える環境充実事業

市スポーツ協会やプロスポーツチーム等と連携し、スポーツボランティアの人材確保・育成を進めるとともに、多くの人々がボランティアに参加しやすいよう環境整備を進めます。

<事業内容>

(1) スポーツボランティアの周知及び人材確保

(2) スポーツボランティア研修会・講習会の開催

○ アスリート育成事業

地域スポーツをリードするアスリートの育成に向け、スポーツ関係団体と連携し、競技スポーツ振興に繋がる取組を推進します。

<事業内容>

(1) トップアスリート交流事業の開催

トップアスリートを招聘し、ジュニアアスリートの技術の習得や意欲の向上を目指す、トップアスリート交流事業を開催します。

(2) 中学生トレーニング教室の開催

オリンピックらと連携し、ジュニア選手と指導者が共に学ぶ教室を開催します。オリンピックが実際に行っている様々な競技に有用なトレーニング方法の紹介などを通じて、ジュニアアスリートの競技力向上を支援します。

(3) 保護者や指導者向けセミナー等の開催

保護者や指導者を対象に、スポーツ栄養士などの専門家と連携し、栄養学などをテーマとするジュニアアスリートに大切なセミナーを開催します。

(4) 全国大会等出場奨励金の交付、活躍選手や指導者等の顕彰

アマチュアの各種競技における全国大会等への出場者（個人・団体）への奨励金の交付や、優秀なアスリートや指導者などの表彰を行い、競技者のモチベーションの向上と市全体の競技力の底上げを図ります。



【トップアスリート交流事業の様子】



【部活動支援スペシャルの様子】



【スポーツ栄養士による食事講座】

基本方針3 スポーツの魅力による地域活力の創出

○ スポーツを活かした地域活性化事業

市内のスポーツ施設、観光・地域資源の活用による大規模大会の開催支援および、スポーツをきっかけとした人々の交流や商業振興、観光交流の促進を通じて、スポーツによるまちのにぎわいづくりを推進するとともに、こどもたちのスポーツへの取組意欲の喚起や競技レベルの向上を図ります。

<事業内容>

(1) 大規模スポーツ大会などの誘致・開催支援

アジア競技大会などの開催を誘致し、こどもたちをはじめとした市民の観戦機会創出を図ります。

(2) 全国規模のスポーツ大会の開催

全国規模のスポーツ大会を市内で開催し、こどもたちがスポーツに触れる機会を創出するとともに、本市の魅力を全国に情報発信します。

- ・全国エアロビック選手権大会の開催
- ・全国高等学校総合体育大会卓球競技大会の開催

(3) スポーツ合宿の誘致

市内スポーツ施設や宿泊施設、袋井スポーツ飯等の地域資源を活用したスポーツ合宿の誘致を進め、合宿団体と市内ジュニアアスリートの交流機会に繋がります。

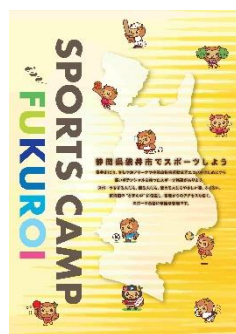
(4) うみてらすDORIを活用したにぎわいづくり

海や砂浜をはじめ、防潮堤、スポーツ施設など浅羽海岸エリア全体の地域資源を活用した各種イベントの開催支援により地域のにぎわい創出を図るとともに、スポーツを通じた地域への愛着や環境意識の醸成を促進します。

- ・うみてらすDORI にぎわい創出事業補助金の交付
- ・スポGOMI大会の開催



【袋井スポーツ飯チラシ】



【スポーツ合宿パンフレット】



【うみてらすDORI (海岸付近)】

○ プロスポーツチーム等・民間団体との連携事業

市内外に拠点をもつプロスポーツチーム等や企業などとの連携を強化し、スポーツ振興をはじめ、次世代を担う人材育成、地域課題を共に解決し、地域振興に繋がっていきけるよう協力し、スポーツによるまちづくりを推進します。

＜事業内容＞

(1) 社会連携事業の実施

プロスポーツチーム等や企業と連携し、スポーツ振興や青少年の育成、地域振興などに関する社会連携事業を実施します。



【プロスポーツチーム等との交通安全街頭指導】



【静岡ブルーレヴズとどろんこラグビー】



【市スポーツイベント出店（明治安田生命保険相互会社）】

(2) 試合観戦招待企画の実施

プロスポーツチーム等と連携し、「袋井市民デー」や「小中学生無料観戦招待企画」を実施し、こどもたちが高いレベルの試合を観る機会を提供します。

Ⅱ 参考資料



【三川コミセン 家庭教育学級 クッキー作り】

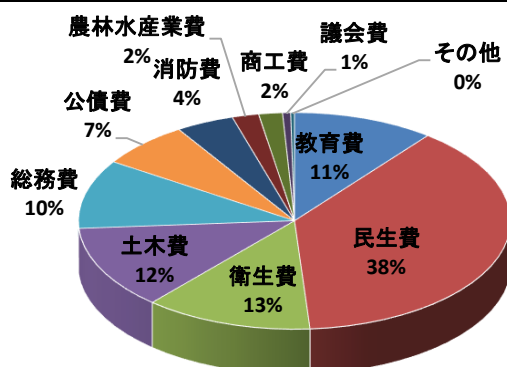


【袋井北コミセン どろんこ教室 親子で田植え】

(1) 令和8年度教育予算

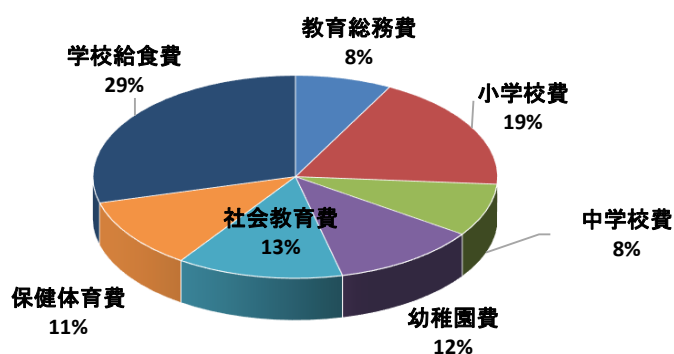
ア 一般会計歳出予算(款別集計表)

款 別	予算額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育費	4,416,129	10.6	96.3
民生費	15,970,866	38.3	108.9
衛生費	5,240,599	12.6	110.3
土木費	5,196,239	12.5	105.8
総務費	4,297,821	10.3	93.2
公債費	2,851,900	6.8	106.0
消防費	1,814,130	4.3	94.4
農林水産業費	830,812	2.0	85.7
商工費	741,944	1.8	123.2
議会費	250,352	0.6	103.9
その他	119,208	0.3	85.7
合計	41,730,000	100.0	104.1



イ 教育費内訳(項別集計表)

項 別	予算額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育総務費	340,815	7.7	101.1
小学校費	815,891	18.5	87.0
中学校費	370,798	8.4	98.8
幼稚園費	515,766	11.7	118.2
社会教育費	586,213	13.3	79.3
保健体育費	498,547	11.3	93.3
学校給食費	1,288,099	29.2	105.2
合計	4,416,129	100.0	96.3

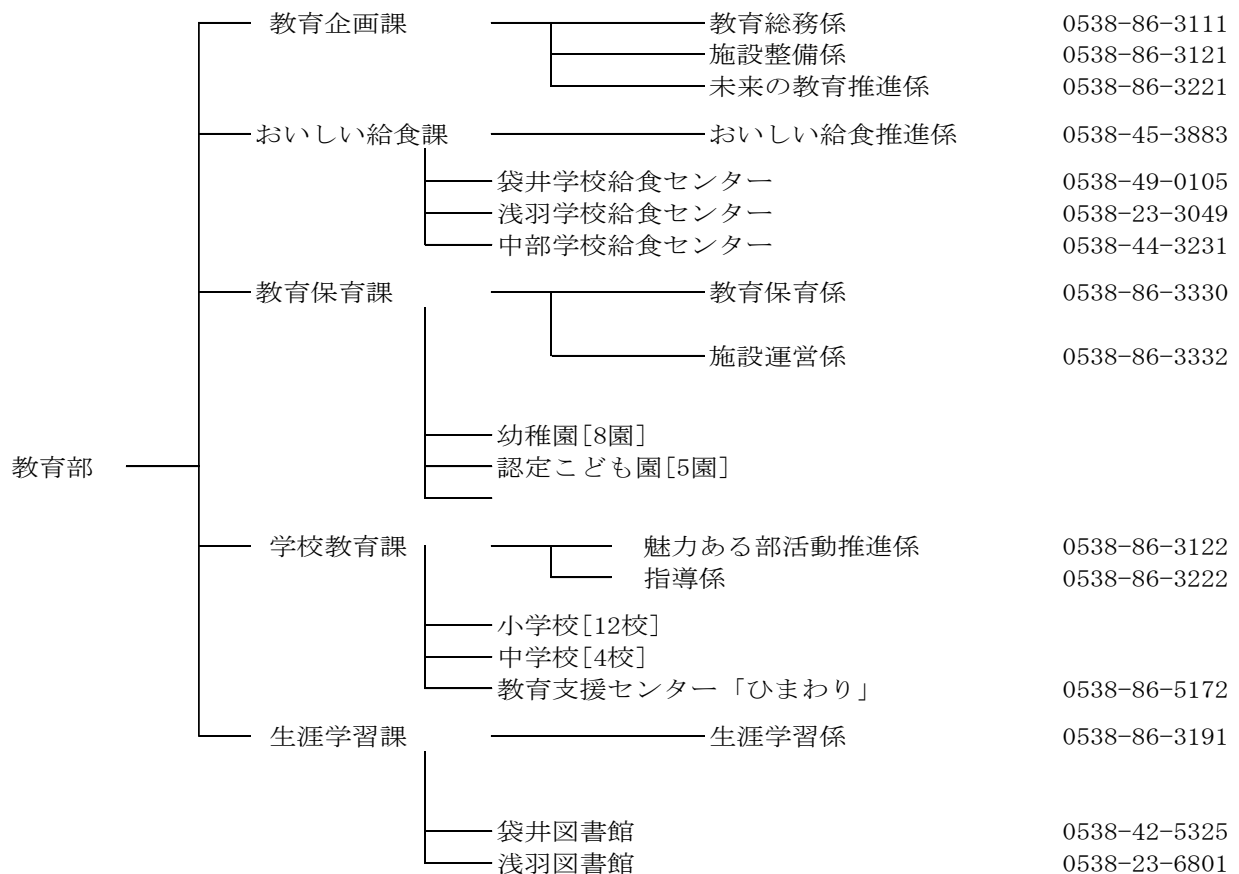


(2) 教育委員会

令和8年5月20日現在

役職名	氏名	任期
教育長	やまもとひろよし 山本 裕 祥	令和8年5月19日～令和11年5月18日
教育長職務代理者	すずき まりこ 鈴木 万里子	令和2年5月19日～令和10年5月18日
委員	みぞぐち ともひで 溝口 知 秀	令和4年5月19日～令和12年5月18日
委員	よしだ ようこ 吉田 陽 子	令和5年5月19日～令和9年5月18日
委員	やまもと しげひろ 山本 茂 広	令和7年5月19日～令和11年5月18日

(3) 教育委員会所管組織



※令和8年度より市長部局へ移管

スポーツ 文化観光部	文化観光交流課	文化振興係	0538-44-3197
		文化財係	0538-23-9264
		郷土資料館	0538-23-8511
		歴史文化館	0538-23-9269
		月見の里学遊館	0538-49-3400
		メロープラザ	0538-30-4555

(4) 袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧

(令和8年4月1日現在)

一貫校の名称(通称) 学園名の説明、名前に込められた思いなど	中学校	小学校		幼児教育	
			連携校		連携園・所
<p>周南たちばな学園</p> <p>周南中学校区にある用福寺には、日本三筆の一人とされる橘逸勢(たちばなのはやなり)の最期の句と供養塔があります。周南中の合唱祭の名前を「たちばな祭」とするなど親しまれています。</p>	周南中学校	今井小学校 三川小学校 山名小学校	袋井北小学校	今井幼稚園 三川幼稚園	
<p>袋井あやぐも学園</p> <p>「あやぐも」は、「彩雲(さいうん)」とも呼ばれ、この雲を見るときめでたいことが起きるといわれています。この言葉は、袋井中学校の校歌(歌詞)に使われ、合唱コンクールの名称としても親しまれています。子どもたちの未来が輝かしいものになってほしいという思いを込め、「袋井あやぐも学園」としました。</p>	袋井中学校	袋井東小学校 袋井西小学校 袋井北小学校	今井小学校	袋井東幼稚園 袋井西幼稚園 田原幼稚園	山梨こども園 明和第一保育園 めいわ月見保育園 袋井ハローこども園 のびやかMIRAI保育園 若草こども園 若葉こども園 たんぼぼ第二保育園 明和第二保育園 めいわ可睡保育園 袋井あそびこども園 どんぐり保育園 MOE保育園てんじん園 ひよこ幼児園 ルンビニあゆみ園
<p>南の丘学園</p> <p>袋井南中学校は小高い丘に立っています。この丘を登り切る(卒業する)までに、「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出せる力」を備えていきます。</p>	袋井南中学校	袋井南小学校 高南小学校	—	—	山名幼稚園 愛野こども園 たんぼぼ保育園 子育てセンターにじいろ 笠原こども園 浅羽東こども園 ルンビニこども園 ルンビニひかり園 あさば保育園 愛ノ宮保育園 ひだまり保育園 ほか
<p>浅羽学園</p> <p>この校区の由来をたどると、校区の多くが平安時代に築かれた荘園であり「浅羽荘」と呼ばれていました。古くから親しまれてきたこの名前を掲げ、地域が一体となって子どもたちを育てていきます。</p>	浅羽中学校	笠原小学校 浅羽南小学校 浅羽北小学校 浅羽東小学校	—	浅羽西幼稚園 浅羽南幼稚園 浅羽北幼稚園	

※連携校(連携園・所)は、進学先が複数の中学校(小学校)になっている小学校(幼児教育施設)です。

(5) 公立幼稚園・認定こども園、私立幼稚園・認可保育所・小規模保育・認証保育所の概要

【公立幼稚園】

(令和8年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園児数(人)					
				学級数	3歳	4歳	5歳	合計	預かり保育
1	袋井東幼稚園	国本2288	42-4091	1	3	1	9	13	1
2	袋井西幼稚園	川井568-1	42-7647	3	12	9	18	39	10
3	田原幼稚園	新池190-1	42-2918	1	3	3	4	10	2
4	今井幼稚園	太田723-1	42-2951	3	6	10	10	26	12
5	三川幼稚園	友永113-1	48-6429	1	6	6	8	20	7
6	浅羽西幼稚園	長溝873-1	23-3043	1	1	9	4	14	7
7	浅羽南幼稚園	松原1793	23-2009	1	7	8	4	19	6
8	浅羽北幼稚園	浅名41	30-0800	1	5	7	3	15	7
				12	43	53	60	156	52

【私立幼稚園】

(令和8年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園児数(人)			
				3歳	4歳	5歳	合計
1	山名幼稚園	三門町8-1	42-3312	29	30	36	95

【公立認定こども園】

(令和8年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	学級数	認定区分	園児数(人)						
						0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	笠原こども園	山崎5093-13	23-4121	6	1号認定				8	3	5	16
					2・3号認定	1	7	12	9	11	11	51
2	若草こども園	堀越766-1	42-2027	6	1号認定				8	12	15	35
					2号認定	-	-	-	11	16	21	48
3	浅羽東こども園	浅羽2617-1	23-3033	7	1号認定				9	7	6	22
					2号認定	1	11	12	19	9	15	67
4	山梨こども園	春岡1-8-7	48-6145	13	1号認定				33	26	42	101
					2号認定	5	11	12	23	25	25	101
5	若葉こども園	久能1310	41-1717	5	1号認定				9	14	14	37
					2号認定	-	-	-	14	9	10	33

【私立認定こども園】

(令和8年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	電話番号	認定区分	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	愛野こども園	愛野南2-2-3	44-7800	1号認定				25	14	17	56
				2・3号認定	2	17	18	23	21	18	99
2	袋井ハローこども園	下山梨559-1	49-3399	1号認定				4	4	3	11
				2・3号認定	1	17	21	21	22	18	100
3	ルンビニあゆみ園	高尾1777-1	24-7600	1号認定				5	3	4	12
				2・3号認定	8	15	18	23	23	25	112
4	ルンビニこども園	諸井1056-2	23-4833	1号認定				3	3	2	8
				2・3号認定	1	14	17	16	17	16	81
5	子育てセンターにじいろ	上田町267-31	67-8822	1号認定				21	29	24	74
				2・3号認定	6	30	30	33	32	32	163
6	ルンビニひかり園	浅羽1248	23-0670	1号認定				5	4	2	11
				2・3号認定	2	16	17	18	19	19	91
7	袋井あそびこども園	久能1313	43-3535	1号認定				2	2	2	6
				2・3号認定	4	18	18	24	24	24	112

【認可保育所】

(令和8年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	明和第一保育園	上山梨831-3	49-0571	(福)明和会	3	12	12	17	17	14	75
2	明和第二保育園	川井963-8	43-8488	(福)明和会	3	12	12	18	20	18	83
3	めいわ可睡保育園	久能2991-1	43-5886	(福)明和会	0	12	12	18	19	17	78
4	たんぼぼ保育園	愛野東2-6-4	42-9543	(福)花の園会	1	17	17	15	15	12	77
5	あさば保育園	松原1803-3	23-2388	(有)あさば会	1	12	12	11	15	15	66
6	たんぼぼ第二保育園	広岡1115-10	86-5293	(福)花の園会	2	12	12	12	12	13	63
7	どんぐり保育園(0~1歳) (2~5歳)	高尾町15-4	45-0800	(株)セイワ企画	1	11	11	10	10	9	52
		旭町2-13-5	44-2277								
8	めいわ月見保育園	上山梨6-6-1	30-7771	(福)明和会	2	11	18	20	19	20	90
9	MOE保育園てんじん園	天神町3-2-6	43-1813	MOEチャイルドセンター(有)	3	7	12	12	12	12	58
10	のびやかMIRAI保育園	徳光36-1	31-8338	(合)のびやか	5	10	12	14	14	13	68
11	ひよこ幼児園	小山196-5	42-4390	(株)愛英	-	-	-	10	4	4	18
計11園					21	116	130	157	157	147	728

【小規模保育】

(令和8年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	すまいる保育園	上山梨1583-2	48-6635	山崎直子	1	5	9	-	-	-	15
2	こどもサポートかみふうせん	方丈2-5-10	44-4530	(有)ウェルライフ	1	7	8	-	-	-	16
3	明和保育園オハナ	泉町2-10-16	31-3770	(福)明和会	0	4	7	-	-	-	11
4	ハローきつず	下山梨1-13-18	77-8620	(福)愛光会	0	6	6	-	-	-	12
5	ルンビニ保育室花びら	浅羽2275-1	31-3730	(福)三宝会	0	5	5	-	-	-	10
6	袋井のびやか保育園	堀越3-1-3	86-6020	(合)のびやか	2	7	8	-	-	-	17
7	ユニキッズ堀越保育園	堀越1130-5	31-3773	(株)ユニバース	1	9	9	-	-	-	19
8	小規模保育所風かおる	方丈4-1-21	24-8138	(株)クルム	2	3	6	-	-	-	11
9	MOE保育園やまなし園	上山梨3-5-1	48-8854	MOEチャイルドセンター(有)	0	2	5	-	-	-	7
10	ももいろ保育園	浅羽3419-19	31-5996	ももいろ(合)	1	7	8	-	-	-	16
11	スクルドエンジェル保育園三門園	三門町5-2	88-8554	(株)アシステンツァ	0	4	11	-	-	-	15
12	愛野みらい保育園	愛野南3-6-7	45-0300	(株)健康第一調剤薬局	0	4	7	-	-	-	11
13	堀越こもれび保育園	堀越2-17-1	88-8573	ユビキサポート(株)	2	8	9	-	-	-	19
14	ユニキッズ堀越第二保育園	堀越1069-5	31-6540	(株)ユニバース	1	9	9	-	-	-	19
15	ふくろい駅前 クラット保育園	高尾町26-2 浅羽ビル1階	31-2911	どまんなか袋井 まちづくり(株)	0	4	7	-	-	-	11
計15園					11	84	114	0	0	0	209

【認証保育所】

(令和8年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	ひだまり保育園	月見町6-1	48-7112	(医)やまなし	0	4	3	4	0	2	13
計1園					0	4	3	4	0	2	13

(6) 小・中学校の概要

【小学校】

(令和8年4月1日現在)

No.	学校名	所在地	電話番号	学級数		児童数(人)							
				通常	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(特支)	合計
1	袋井東小	広岡2317-1	42-2345	8	4	34	38	29	36	28	32	23	220
2	袋井西小	川井442	42-3009	16	3	84	71	83	69	66	81	22	476
3	袋井南小	高尾740	42-2185	18	9	71	78	91	90	90	85	51	556
4	袋井北小	久能1580	42-3024	26	10	110	136	149	121	141	134	64	855
5	今井小	太田692	42-2950	7	2	30	26	30	20	20	46	10	182
6	三川小	友永38	48-6197	6	2	22	20	22	15	19	29	9	136
7	笠原小	山崎4822	23-4004	6	2	14	15	11	20	22	18	11	111
8	山名小	春岡684	48-6295	25	13	133	133	110	133	160	135	70	874
9	高南小	上田町306-2	43-4593	15	6	66	82	89	65	78	54	28	462
10	浅羽南小	西同笠148	23-2004	10	4	27	28	46	36	39	37	23	236
11	浅羽北小	浅羽1322	23-3006	11	4	27	45	45	48	39	47	24	275
12	浅羽東小	浅羽2800	23-6669	9	4	33	34	40	35	52	57	24	275
特別支援学級を特支と表記した			計	157	63	651	706	745	688	754	755	359	4,658

【中学校】

(令和8年4月1日現在)








No.	学校名	所在地	電話番号	学級数		生徒数(人)				
				通常	特支	1年	2年	3年	(特支)	合計
1	袋井中	川井701	42-4155	23	8	240	246	270	47	803
2	周南中	下山梨1-1-1	48-6239	20	9	205	222	245	55	727
3	袋井南中	愛野3110	42-3161	15	7	148	146	163	35	492
4	浅羽中	浅名822	23-3149	16	4	164	169	192	25	550
			計	74	28	757	783	870	162	2,572

(7) 放課後児童クラブの一覧

(令和8年4月1日現在)

児童クラブ名	所在地	電話番号	児童数(人)							土曜日保育 利用者数 (人)
			上段：長期のみ 下段：常時							
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
みなみすくすくクラブ (袋井南小学校区)	高尾743-1	43-0820	1	1	1				3	1
	袋井南コミュニティハウス第1	090-2773-5203	14	22	14				50	
みなみげんきクラブ (袋井南小学校区)	愛野2961	43-5331							0	0
	袋井南コミュニティハウス第2	080-1620-3197	36	33	22				91	
ユニキッズ南学童クラブ (袋井南小学校区)	高尾740	080-7593-3609	3	5	6	19	11	11	55	0
	袋井南小学校内家庭科室				5	19	17	8	49	
あすなろクラブ (袋井西小学校区)	川井442	43-8228	1		1	1	1	2	6	1
	袋井西コミュニティハウス第1	090-2344-5414	13	11	6	10	4	1	45	
あおぞらくらぶ第1 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030	1		1	3	2		7	2
	袋井西コミュニティハウス第2	080-1566-3160	13	23	9				45	
あおぞらくらぶ第2 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030	1			1	3		5	5
	袋井西コミュニティハウス第2	090-7021-1344	10	14	7	13	1	1	46	
やまなっ子ラッキークラブ (山名小学校区)	春岡684	080-2533-1059	3	1					4	2
	山名小学校内		25	20					45	
やまなっ子ハッピークラブ (山名小学校区)	春岡1-8-2	48-8777	1	1					2	3
	山名コミュニティハウス	090-3102-7397	22	22					44	
やまなっ子ドリームクラブ (山名小学校区)	春岡1-8-2	48-8777	4	1					5	0
	山名コミュニティハウス	080-5817-4400	19	14	12				45	
やまなっ子クローバークラブ (山名小学校区)	春岡684	080-2633-4334			4				4	0
	山名小学校内ひまわりホール				39				39	
やまなっ子あいいろクラブ (山名小学校区)	春岡684	090-1559-2090				10			10	0
	山名小学校内図工室				24				24	
ユニキッズ山名学童クラブ (山名小学校区)	春岡684	080-7149-6031				1	8	13	22	0
	山名小学校内家庭科室				8	11	2	21		
のびのび北クラブ (袋井北小学校区)	久能1508-1	44-2210		1	2				3	0
	袋井北コミュニティハウス第1		28	16	17				61	
のびのび西クラブ (袋井北小学校区)	堀越5-18-2	43-1886							0	4
	袋井北コミュニティハウス第2	080-8268-4427	28	23	17				68	
のびのび南第1クラブ (袋井北小学校区)	久能1227-10	44-5538	3	2	6	1	3		15	1
	袋井北コミュニティハウス第3	070-2228-0187	16	15	9	2	1		43	
のびのび南第2クラブ (袋井北小学校区)	久能1227-10	31-2111	2	2	5	2	4		15	4
	袋井北コミュニティハウス第3	090-6358-6100	15	14	6	6	4		45	
ユニキッズ北学童クラブ (袋井北小学校区)	久能1580	080-7593-3565				16	6	8	30	1
	袋井北小学校内第2理科室				19	11	5	35		
花咲く高南っ子クラブ (高南小学校区)	上田町306-2	090-7916-3810	1	1					2	1
	高南コミュニティハウス		50	32					82	
こうなんキッズクラブ (高南小学校区)	上田町306-2	090-7005-4919					5	3	8	0
	高南小学校内図工室				14	6			20	
ユニキッズ高南学童クラブ (高南小学校区)	上田町306-2	080-7149-6011			3	11			14	4
	高南小学校内家庭科室			11	27				38	
わくわくクラブ (袋井東小学校区)	広岡2317-1	090-3302-7389	2	1	4		7		14	1
	袋井東小学校内		23	15	8	8	2		56	
スマイルクラブ (三川小学校区)	友永38	090-9024-8944		2	1	2	2		7	0
	三川小学校内		13	14	5	4	2		38	
なかよしクラブ (今井小学校区)	太田692	090-5862-4894	1	2	2	5	5	3	18	1
	今井小学校内		11	19	6	4			40	
みなみっこクラブ (浅羽南小学校区)	西同笠148	090-3251-5251			4	1	1	1	7	1
	浅羽南小学校内		17	18	7	2			44	
なかよしげんきクラブ (浅羽北小学校区)	浅羽1322	090-3259-8266	2	1	5				8	2
	浅羽北小学校内		22	20	13	4	3		62	
東っ子クラブ (浅羽東小学校区)	浅羽2800	090-3259-8523	1	1	3	3	3	1	12	0
	浅羽東コミュニティハウス		18	20	9	7	3		57	
笠原っ子クラブ (笠原小学校区)	山崎5093-13	090-9024-8967	1			1	1	1	4	0
	笠原こども園内		6	3	7	5	1		22	
計			28	22	48	77	62	43	280	34
			399	379	245	149	66	17	1,255	

(8) 社会教育施設の一覧

No.	施設名	所在地	電話番号	施設概要	
1	月見の里学遊館	上山梨4-3-7	49-3400	うさぎホール、市民サロン、ワークショップルーム(文字・文、ものづくり、食、和、舞台芸術)、集会室3、子ども室、図書館分室、水玉プール、トレーニングルーム、フィットネスルーム	
2	メロープラザ	浅名1027	30-4555	多機能ホール、会議室3、ものづくり工房、調理室、食工房、和の空間、親子交流広場	
3	澤野医院記念館	川井444-1	44-2324	病棟、居宅、洋館、渡り廊下、便益施設	
4	歴史文化館	浅名1028	23-9269	展示室、文化財保管庫、事務室	
5	郷土資料館 (近藤記念館)	浅名1021	23-8511	展示室、事務室、作業室	
6	袋井図書館	高尾町19-1	42-5325	一般図書室、児童図書室、新聞雑誌コーナー、レファレンス室、おはなしの部屋、展示コーナー、学習コーナー、視聴覚室、飲食スペース	
7	浅羽図書館	浅名976-1	23-6801	一般開架コーナー、児童コーナー、CD・DVDコーナー、閲覧コーナー、滞在型利用コーナー、展示コーナー、ボランティア室、視聴覚室、おはなしの部屋	

(9) 袋井市教育会館

令和2年11月16日に新しい時代の教育の拠点として、「袋井市教育会館」を整備しました。

【所在地】

袋井市新屋一丁目2番地の1



1階には、教育企画課、学校教育課、子ども未来課の窓口を設置し、幼児教育から小学校、中学校における教育に関する各種手続きや相談にワンストップで対応します。



【教育企画課・学校教育課執務室】



【教育保育課執務室】

2階には、生涯学習課や外国人児童生徒初期支援教室などを配置するとともに、学びたい人が誰でも利用することができる交流・自主学習コーナーを設けて、市民の学びを支援します。



【交流・自主学習コーナー】



【外国人児童生徒初期支援教室】

3階には、教育支援センター「ひまわり」や研修室を設け、ICT研修室では小・中学校、幼稚園等の教員が自主的に集い、授業改善のための意見交換や教材研究などを行う場として活用します。

なお、3階の会議室、4階の大会議室は、これまでと同様に市民の皆さんにご利用いただく施設として貸し出しします。



【ICT研修室】



第3次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和8年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

政策1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します				
取組1 出産前からの切れ目のない支援				
	指標名	現状値	R8 目標値	2030年度 目標値
1	「就学前の教育・保育が充実しているまち」と思う市民の割合(%)	40.0%	-	45.0%
2	小・中学校における「個別の支援計画」と「個別の指導計画」の策定・活用の割合(%)	-	-	100.0%
取組2 みんなで支え合う子育て環境の充実				
1	多様な保育サービスを実施している園等の数(箇所)	20	21	25
2	放課後児童クラブの待機児童数(人)	36	-	0
政策2 学び合い成長できるまちを目指します				
1	「心ゆたかでたくましい若者が育つまち」と思う市民の割合(%)	36.0%	-	43.0%
2	「小・中学校などの教育環境が整っているまち」と思う市民の割合(%)	47.9%	-	52.9%
3	「学びたいことを学べる機会があるまち」と思う市民の割合(%)	31.9%	-	41.0%
取組1 未来に輝く子どもたちの育成				
1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6、中3)(%)	74.8%	-	78.0%
2	全国学力・学習状況調査の記述式問題における「無回答」の割合(小6、中3)(%)	小8.8% 中21.9%	-	小0.0% 中0.0%
3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5、中2)(%)	60.9%	-	65.0%
4	就学前家庭で「健康に留意し、親子で体を動かす取組を行っている」と答える保護者の割合(%)	40.3%	-	45.0%
5	地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数(回/月)	13.5	13.6	14.0
6	「教育環境が改善されてきている」と答える教職員の割合(%)	39.6%	-	45.0%
取組2 教養ゆたかな人づくり				
1	青少年健全育成に係る事業への子ども・若者の参加者数(人/年)	818	832	880
2	社会教育事業等の「学びの場」への参加者数(人/年)	3,295	3,417	3,900
3	市立図書館の個人貸出利用者数(人/年)	152,271	154,000	158,000
4	図書館の個人貸出利用者数(冊/年)	7.5	18	19.5

日本一健康文化都市宣言

～人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市～

青く輝く海原と緑あふれる大地に包囲抱かれ、先人によって築かれた故郷フクロイを、私たちは受け継ぎいできました。

この恵まれた地域で、心やからだの健康を増進することはもとより、健康生活を支える自然を守り、地域社会を充実させていくことも、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、健康意識を高くもち、一人ひとりが「心の健康」、「からだの健康」、「まちの健康」を追求し、すべての人びとを幸せにしていけます。

わたしたち袋井市民は、住んでよかったという喜びを実感できるまちを目指し、ここに袋井市を日本一健康文化都市にすることを宣言します。

平成22年 5 月 16 日

核兵器廃絶平和都市宣言

地球上からすべての核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、唯一の被爆国である日本に住むわたしたちの願いである。

豊かな自然に恵まれたふるさとを永と久わに守っていくために、わたしたちには、平和を願うすべての人びとと手を取りあい、核兵器の恐ろしさと平和の尊さを次の世代へ語り継いでいく使命がある。

わたしたちは、未来を担う子どもたちが安心して暮らしていける世界を築くため、ここに袋井市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言する。

平成22年 5 月 16 日

袋井市歌 ～ここがふるさと～

作詞／谷山浩子 作曲／大島ミチル

1. 大きくひらけた 大地の上を

駆けぬけていく 遠州の風
風に吹かれて 私は生きる
どんな時にも たくましい心で
飾らぬ言葉 まっすぐなまなざし
見守る空は どこまでも広い
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

2. 折々の花や 誇らかな果実

あふれるほどの 田園の恵み
思いのままに 私は歩く
どんな場所へも 道は続いている
歴史をいдаく 北の山から
碧くきらめく 南の海まで
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

3. 西へ東へと 行き交う旅人

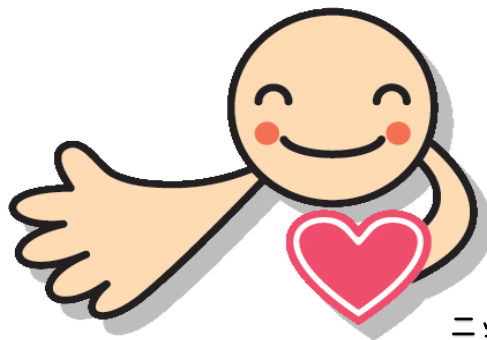
どうぞひととき 足を休めて
友と語らう やすらぎにて
どんな人にも ここはやさしいから
人と自然が 温かく寄り添い
豊かな時が ゆっくり流れる
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

令和8年度 袋井の教育

発行 令和8年5月
編集 袋井市教育委員会
〒437-0013
静岡県袋井市新屋一丁目2番地の1
TEL 0538-86-3111
FAX 0538-86-3666
E-mail k-kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



ニッコリン

袋井市は、徳育をとおして
人づくりに取り組んでいます